

入札説明書

奈良県内の土木事務所等で使用する電気の調達

交付期間

自：令和4年8月26日（金）

至：令和4年10月12日（水）

奈良県 県土マネジメント部 企画管理室

奈良県内の土木事務所等で使用する電気の調達に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、次に示した事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、仕様書等に疑問がある場合は、6の(1)(ウ)により説明を求めることができます。

1 公告日

令和4年8月26日（金）

2 競争入札に付する事項

(1) 調達物件名 奈良県内の土木事務所等で使用する電気

(2) 調達物件の内容

ア 電気方式 交流3相3線式

イ 標準電圧 6,000ボルト

ウ 計量電圧 6,000ボルト

エ 標準周波数 60ヘルツ

オ 受電方式 1回線受電

カ 予定使用電力量 3,316,000キロワット時

キ その他の詳細は、仕様書によります。

(3) 調達期間 令和5年1月1日から令和5年12月31日まで

(4) 調達場所 県内土木事務所等29か所（別紙のとおり）

3 入札方法

(1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札書には入札書記載金額の積算根拠資料（任意様式）を添付してください。積算根拠資料の添付のない入札書は無効とします。

また、燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、考慮しないで記入してください。積算誤りがあった場合は、無効となります。

- (2) 入札は、奈良県物品・役務電子入札等システム（以下「電子入札システム」といいます。）を利用して行います。

なお、詳細については奈良県会計局総務課の奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイトから確認できます。

ホームページアドレス <https://www.pref.nara.jp/26215.htm>

また、電子入札システムを利用できない場合は、郵便による入札書の提出により入札に参加することができます。

- (3) 郵便による入札

ア 電子入札システムを利用できない場合は、入札書を郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封書の表面に「奈良県内の土木事務所等で使用する電気の調達に係る入札書在中」と朱書するとともに、内封筒に入札書（積算根拠資料を含む。）のみを入れ、封印等の処理をし、奈良県県土マネジメント部企画管理室長宛での親展として、令和4年10月11日（火）午後5時（必着）まで7の(1)に定める場所に到着するようにしてください。なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合がありますので、入札書は、初度（1回目）の入札に係る入札書と再度入札（2回目）に係る入札書の郵便を認めるものとします。

イ 初度入札に係る入札書と共に再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、初度（1回目）の入札に係る入札書と再度入札（2回目）に係る入札書（又は再度入札辞退含む）を別々に封かんし、封書の表面に「奈良県内の土木事務所等で使用する電気の調達に係る入札書在中（初度入札又は1回目）在中」又は「奈良県内の土木事務所等で使用する電気の調達に係る入札書在中（再度入札又は2回目）在中」（又は「再度入札辞退」）と各々朱書し、令和4年10月11日（火）午後5時（必着）までに到着するようにしてください。

ウ 再度入札を行う事となった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとします。

エ 封かんされた入札書が初度又は再度入札の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がな

した2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。

オ 郵便で入札に参加する場合、入札書に任意の3桁を記入してください。記入のない場合は、「111」の番号となります。

4 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる(1)から(4)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加資格者のうち、営業種目J2電気で登録をしている者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁本庁舎1階）
電話番号 0742-27-8908（ダイヤルイン）

- (4) 令和4年度奈良県電力の調達に関わる環境配慮方針に基づく評価の基準点を満たす者であること。

なお、新たに基準点の判定を得ようとする者は、次に示す場所に環境に配慮した電力調達契約評価項目の報告を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県水循環・森林・景観環境部 環境政策課 エネルギー・温暖化対策係
（奈良県庁本庁舎2階）
電話番号 0742-27-8016（ダイヤルイン）

5 競争入札参加資格の確認

この物件の入札に参加しようとする者は、4の(1)～(4)に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

6の(1)(ウ)に示す期日までに5の(1)で示す競争入札参加資格の確認申請を行うとともに、5の(2)で示すア～ウの書類を7の(1)で示す場所に提出しなければなりません。(提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和4年9月26日(月)までに提出を行ってください。)

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。参加資格の適否の確認の結果は、後日、通知します。

(1) 競争入札参加資格確認申請

競争入札参加資格確認申請書を、電子入札システムを利用して提出してください。

電子入札システムを利用できない場合は、持参または郵送により7の(1)に定める場所に到着するようにしてください。

(2) 郵送又は持参による提出書類

ア 4の(4)に定める資格があることを証する書面の写し

イ モラルに対する決意を記載した書面(別添参照のこと。)

ウ 約款を定めている場合は、その書面の写し

6 入札日程等

(1) 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイト」(https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm)
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 仕様書等に関する	令和4年9月7日(水)	電子入札システムへの入力又

る質問	午後5時まで	は質問書の提出。 ・質問書の提出はFAXでの送付に限ります。なお、提出される際には電話連絡をお願いいたします。 FAX送付先：0742-27-0343
(エ) 質問に対する回答	令和4年9月14日(水) 午後3時以降	電子入札システムによる回答及び入札情報公開システムによる公開
(オ) 競争入札参加資格の確認申請	公告の日から 令和4年9月21日(水) 午後5時まで	競争入札参加資格の確認申請及び書類の提出 ・競争入札参加資格確認の申請 電子入札システムへの入力(電子入札を利用できない場合は、郵送又は持参による提出) ・5の(2)で示す書類 郵送又は持参による提出 ・書類の提出場所 奈良県県土マネジメント部 企画管理室企画調整係 (7の(1)に示す場所)
(カ) 競争入札参加資格確認審査結果通知	令和4年9月30日(金)	通知書による通知
	令和4年10月7日(金) 午前10時以降	電子入札システムによる通知
(キ) 入札書の提出	上記(カ)の競争入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和4年10月11日(火) 午後5時まで (郵便による提出の場合： 令和4年10月11日(火) 午後5時(必着)まで)	電子入札システムへの入力又は郵便(書留郵便に限る)による提出
(ク) 開札	令和4年10月12日(水) 午後2時30分から	電子入札システムによる開札

(※1) 各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。データの送信が期限までにサーバに到着しなければ、受付

したことにはなりません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の競争入札参加資格の確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）の開札を同日（令和4年10月12日（水））午後4時40分から行います。（電子入札システムによる入札書の提出は、同日午後4時30分まで。）

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

7 問合せ先

(1) 入札参加資格確認の申請場所、入札書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問合せ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県県土マネジメント部企画管理室企画調整係（奈良県庁分庁舎6階）

電話番号 0742-27-7483（ダイヤルイン）

(2) 電子入札システムの操作方法に関する問合せ先

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号 0570-021-777

（受付時間は、平日の午前9時から午後5時30分まで（午前12時から午後1時までを除く。））

Email:sys-e-cydeenasp-help.rx@ml.hitachi-systems.com

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札の相手方は、入札金額（再入札の場合にあっては最初の入札の入札金額）の

100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「規則」といいます。）第4条第1項ただし書の規定（保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者又は過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者）に該当する場合は、免除します。

(2) 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、規則第19条第1項ただし書の規定（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者又は過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者）に該当する場合は、免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札、見積もり及び契約権限のない者のICカードを使用して提出された入札
- (3) 入札書に記名押印を欠く入札
- (4) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (5) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (6) 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
- (7) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (8) その他入札に関する条件に違反した入札

10 入札の錯誤

入札参加者は、開札日時までに、入札参加者が行った当該入札が錯誤である場合は、直ちにその旨を申し出ることができます。

- (1) 入札執行者に対し当該入札書が錯誤であることについて、所定の入札書錯誤無効

届を提出してください。

- (2) 奈良県は、(1)による入札書錯誤無効届の提出を受けたときは、当該入札参加者が行った入札を無効とすることができます。

11 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、再度入札を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 落札者がなかった場合は、入札者の中で最低の価格をもって有効な入札をした者と、随意契約に移行する場合があります。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

13 契約書作成の要否等

要します。規則第17条第1項の規定に基づき、遅滞なく契約書を作成してください。

14 調達手続の停止等

この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

15 手続における交渉の有無

無